

(報道資料)

平成 29 年 2 月 10 日

NHK 広報局

本日の B P O 放送人権委員会決定についてのコメントは以下のとおりです。

B P O の決定を真摯に受け止めますが、番組は、関係者への取材を尽くし、客観的な事実を積み上げ、表現にも配慮しながら制作したもので、人権を侵害したものではないと考えます。今後、決定内容を精査した上で、B P O にも NHK の見解を伝え、意見交換をしていきます。また、放送倫理上の問題を指摘された取材の方法については、再発防止を徹底していきます。

(以下はコメントの長尺版)

小保方晴子氏が平成 26 年 1 月に発表した「S T A P 細胞」については、同年 4 月に理化学研究所が研究不正を認定しました。その後、理化学研究所が、本格的な調査を進める中、「S T A P 細胞はあるのか」「小保方氏の研究はどうなっていたのか」という疑問に世界的な関心が集まっていました。この番組は、その最中の同年 7 月、社会の関心に応えようと 100 人を超える研究者・関係者に取材を尽くし、2000 ページを超える資料を分析して客観的な事実を積み上げ、表現にも配慮しながら制作・放送しました。番組の中の事実関係に誤りはありません。

S T A P 細胞については、理化学研究所による小保方氏の検証実験でも一度も作製に成功せず、世界的な話題となったネイチャー誌の論文も取り下げられました。番組の中では、遺伝子解析の結果として、S T A P 細胞は実際には E S 細胞だった可能性を指摘しました。また、小保方氏の研究室の冷凍庫から元留学生が作製した E S 細胞が見つかった事実を放送しました。番組放送後の同年 12 月、理化学研究所が公表した調査報告書は、小保方氏が「S T A P 細胞」だとした細胞は、調べた限りすべて E S 細胞だったことも明らかにしています。

放送人権委員会の判断の中で指摘された元留学生の作製したE S細胞をめぐるシーンは、①小保方研究室の冷凍庫から元留学生のE S細胞が見つかったという事実、②小保方氏側は、保存していたE S細胞について、「若山研究室から譲与された」と説明しているという事実、③一方、E S細胞を作製した元留学生本人にインタビューしたところ、小保方研究室の冷凍庫から見つかったことに驚き、自分が渡したことはないと言っているという事実を踏まえて、なぜこのE S細胞が小保方研究室から見つかったのか、疑問に答えて欲しいとコメントしたものです。放送人権委員会が指摘しているような「小保方氏が、元留学生作製のE S細胞を不正行為により入手し、S T A P細胞を作製した疑惑がある」という内容にはなっていません。

他の細胞の混入を防ぐことが極めて重要な細胞研究の現場で、本当に由来がわからない細胞が混入するのを防ぐ研究環境が確保されていたのか、そこにあるはずのないE S細胞がなぜあったのか、国民の高い関心が集まる中、報道機関として当事者に説明を求めたものです。このシーンの前では、小保方氏がE S細胞の混入を否定し、混入が起これない状況を確認していたと記者会見で述べたという事実についても伝えていきます。

今回の決定では、この番組の中で、「小保方氏が、元留学生作製のE S細胞を不正行為により入手し、S T A P細胞を作製した疑惑がある」と放送したとして人権侵害を認めています。

しかし、今回の番組では、S T A P細胞は、E S細胞の可能性が有ることと、小保方氏の冷凍庫から元留学生のE S細胞が見つかった事実を放送したもので、決定が指摘するような内容は、放送しておらず、人権侵害にあたるという今回の判断とNHKの見解は異なります。

また今回の決定では、委員会のメンバーのうち、2人の委員長代行がいずれも、少数意見として、名誉毀損による人権侵害にはあたらないという見解を述べています。

今回の番組は、S T A P細胞への関心が高まる中、関係者への取材を尽くし、客観的事実を積み上げ、表現にも配慮しながら、制作したもので、人権を侵害したのではないと考えます。

B P Oは、独立した第三者の立場から放送への苦情や放送倫理上の問題に対応し、正確な放送と放送倫理の高揚に寄与することを目的に、NHKと民放連が設立した組織であり、NHKとしてその勧告を真摯に受け止めるのは当然のことと考えます。

今後、決定内容を精査した上で、BPOにNHKの見解を伝え、意見交換をしていきます。

また、放送人権委員会が指摘した取材上の問題については、平成 26 年に番組が放送される前に、安全面での配慮に欠ける点があったとして小保方氏側に謝罪しましたが、今回の決定の中で改めて指摘されたことを重く受け止め、再発防止を徹底していきます。

以上